

えがお

基本政策4 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 環境と調和した暮らしづくり

目指す方向

学校や地域、家庭、職場など多様な場における環境教育・学習を通じて、子どもから高齢者まで誰もが環境問題を正しく理解し、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換や低炭素型のビジネススタイルの実現など、地球温暖化対策を实践する意識の醸成に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、家庭や会社など身近なところから取り組める3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の普及を促進するとともに、大気や水質など安全で快適な生活環境の保全に努めます。

そして、誰もが環境に配慮しながら暮らせる愛媛の実現を目指します。

施策4 6 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

目標 環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい

施策4 7 地球温暖化対策の推進

目標 地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

施策4 8 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

目標 3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい

施策4 9 良好な生活環境の保全

目標 安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

施策46 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

目標

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
環境マイスター登録者数	94人 (平成23年度)	100人
小・中学校における環境教育年間指導計画策定率	78.2% (平成22年度)	82.0%
環境教育・学習参加者数	24,218人 (平成22年度)	前年度より増加
環境NPO法人数	109団体 (平成22年度)	前年度より増加

現状と課題

私たちの日常生活や事業活動が環境に負荷を与え、環境問題が引き起こされており、地域の環境を守り、持続可能な社会を築いていくためには、県民一人ひとりが環境とのつながりについて認識を深め、具体的な環境保全活動につなげていくことが重要です。

そのためには、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、学校や地域、家庭、職場など、多様な場において環境教育・学習を進めていく必要があります。

特に、学校における環境教育は、次代を担う子どもたちの環境に対する姿勢を決める大きな要素となることから、充実することが重要です。

取組みの方向

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、環境保全活動に自主的・主体的に取り組めるよう、学校や地域、家庭、職場など、多様な場における環境教育・学習を推進します。

また、県民、環境活動団体、事業者、行政など各主体の環境に配慮した自主的な取組みが促進されるよう、担い手となる環境活動リーダーの育成や環境保全活動に積極的に取り組む団体への支援等を行うとともに、多様な主体の交流を促進し、協働のネットワークづくりを推進します。

さらに、環境情報の収集と積極的な提供に努めるとともに、大学や試験研究機関等と連携して環境に関する技術開発や試験研究の機能強化を図ります。

主な取組み

1 学校・地域等における環境教育・学習の充実

学校での総合的な学習の時間等を活用して、発達段階に応じた体系的な環境教育を推進するとともに、地域の環境活動リーダーの活用や教材の研究・開発等に取り組み、次代を担う子どもたちが環境問題に対する正しい知識を身に付け、積極的に環境保全活動に取り組む意識の醸成に努めます。

また、県体験型環境学習センターや公民館等が実施する環境に関する体験学習や環境保全活動を促進するなど、地域等における環境学習の活性化を図ります。

2 環境教育・学習を推進する人材の育成

身近なものから地球規模のものまで幅広い分野にわたる環境問題を総合的かつ体系的に理解し、多様な場での環境教育・学習や環境保全活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、教職員や

地域で活動する環境活動リーダー、企業のCSR担当者等のスキルアップを支援するとともに、相互交流の促進やネットワークづくりに取り組みます。

3 多様な主体との協働による環境保全活動の促進

環境活動団体、事業者、行政など、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組む環境パートナーシップの構築に向け、自主的な環境保全活動等を促進するとともに、環境活動団体相互や行政・学校等との連携を図るなど、本県の特性を踏まえた環境教育・学習や環境保全活動が定着していくよう、協働のネットワークづくりを推進します。

施策47 地球温暖化対策の推進

目標

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
県地球温暖化防止県民運動推進会議の会員数	261 団体 (平成23年度)	350 団体
県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年(平成20年度)に対する割合	-4.5% (平成22年度)	-7.0%
県内の温室効果ガス排出量の基準年(平成2年度)に対する割合	+5.5% (平成20年度)	-15.0% (平成32年度)

現状と課題

地球温暖化は、大洪水や干ばつ等の異常気象の増加や感染症の拡大を招くなど、生物の生存基盤を脅かす深刻な問題であり、その主な原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みが国際社会全体で進んでいます。

本県では、平成22年に策定した「県地球温暖化防止実行計画」において、平成32年度の県内の温室効果ガス排出量を基準年の平成2年度と比べて15%削減する目標を掲げており、国の政策を踏まえながら、目標の達成に向けた取組みを着実に進める必要があります。

取組みの方向

県民一人ひとりが、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費量と温室効果ガス排出量について認識を深め、家庭における身近な省エネを積極的に実践できるよう普及啓発活動等に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携・協力しながら、事業所における環境配慮活動の推進に必要な人材育成や省エネ設備・施設の導入等を支援し、温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。

また、地域における温室効果ガス排出量の削減に向けて、県が率先して役割を果たすため、県有施設の省エネ化等に取り組めます。

主な取組み

1 エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換促進

家庭での効果的な温暖化対策を推進するため、二酸化炭素排出量を計算する環境家計簿や省エネナビの普及に努めるなど、エネルギー消費量と二酸化炭素排出量の「見える化」を進めるとともに、地球温暖化防止活動推進員や環境活動団体、事業者等と連携・協力しながら、レジ袋の削減や通勤等における公共交通機関や自転車の利用拡大など、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換を促進します。

また、体験等を通じて県民のエネルギー消費に関する意識の転換を図ったうえで、省エネ型家電製品・LED照明や緑のカーテンの普及促進、家庭の節電に関する知識の普及や節電アイデアの提案等を行います。

2 事業者の省エネ化支援

温室効果ガスの総排出量のうち大きな割合を占めている事業活動からの排出量を削減するため、関係団体や事業者等と連携・協力しながら、冷暖房温度の適正化を図るクールビズ、ウォームビズ等のキャンペーンやエコドライブの取組みを推進するとともに、事業所の環境配慮活動の核となる人材育成や環境配慮活動計画の策定、省エネ設備・施設の導入等を支援します。

3 県有施設のエネルギー管理の強化

エネルギー消費量の多い県有施設について、エネルギー管理マニュアルを作成し、空調設備等により効率的な運転に取り組むとともに、費用対効果を十分に検証しながら、太陽光パネルの設置やLED照明への更新等の省エネ化を推進します。

施策48 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

目標

3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
一般廃棄物のリサイクル率	18.1% (平成21年度)	平成23年度中に策定 する循環型社会推進 計画に基づき設定
優良リサイクル製品等認定数	100件 (平成22年度)	136件
産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案の改善率	76.0% (平成22年度)	80.0%
産業廃棄物処理業者への立入検査における不適格件数	3件 (平成22年度)	0件

現状と課題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、日常生活を物質的に豊かにする一方で、天然資源の枯渇への懸念を生じさせるとともに、大量の廃棄物を生み出し、焼却によるダイオキシンの発生や最終処分場のひっ迫、不法投棄など様々な環境問題を引き起こしました。

本県では、平成19年度に資源循環促進税を導入し、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等を促進した結果、廃棄物の排出量等は近年減少傾向にありますが、循環型社会の構築に向けた取組みを一層充実させていく必要があります。

取組みの方向

限りある資源を無駄にせず効率的に利用する取組みを県全体で推進するため、県循環型社会推進計画を基本に、資源循環促進税を活用した3Rの推進や循環型社会ビジネスの振興等に取り組み、循環型社会の構築を目指します。

また、リサイクル等ができない廃棄物については、適正処理を確保するとともに、不法投棄の根絶に向けた監視・指導体制の強化に努めます。

主な取組み

1 3Rの推進

県民、事業者等の各主体が、循環型社会づくりの担い手としての意識を持ち、積極的にそれぞれの役割を果たせるよう、環境月間や3R推進月間等における普及啓発や企業、各種団体等とのネットワークの構築に努めます。

2 廃棄物の適正処理の確保

廃棄物の適正処理に向けて、排出事業者や処理業者に対する監視・指導体制の強化、優良処理業者の育成等に取り組むとともに、県廃棄物処理センターを活用し、市町で処理が困難な廃棄物を適正に処理します。

また、市町等と連携・協力し、不法投棄事案に対して迅速かつ的確に対応します。

3 循環型社会ビジネスの振興

他の模範となるようなリサイクル製品や3Rに積極的に取り組んでいる事業所等を優良モデルに認定し、環境イベントにおいてPRするなど、循環型社会ビジネスの育成・支援に取り組めます。

また、大学や企業等と連携しながら、製紙スラッジの発生抑制や有効利用技術などの地域の特色を活かした3 R技術や新たな再資源化システム等の研究開発、ビジネスモデルの事業化を促進します。

施策49 良好な生活環境の保全

目標

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
大気環境基準達成率	85.7% (平成21年度)	100%
水質環境基準達成率	82.1% (平成22年度)	100%
法令等に基づく工場等立入調査における排出基準等適合率	ばい煙100% 排水98.9% (平成22年度)	100%
高圧ガス等事故発生件数	9件 (平成18~22年度の平均)	9件以下

現状と課題

我が国では、高度成長期の急速な工業化の進展等に伴い、大気汚染や水質汚濁など深刻な公害問題が各地で発生し、大きな社会問題となりましたが、発生源に対する規制の実施や公害対策技術の進歩等により、現在では、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準の達成率や規制基準の遵守状況は高水準となるなど、大きく改善が図られ、生活環境は概ね良好な状況にあります。

今後とも、監視・測定体制の整備や事業者への指導の徹底等により、各種環境基準の達成・維持に努め、県民の良好な生活環境を保全する必要があります。

取組みの方向

安全で快適な生活環境を保全するため、監視体制の充実及び適正な排出規制等を実施し、各種環境基準の達成・維持を図るとともに、公害の未然防止に取り組めます。

また、生活排水対策の推進による水質汚濁の防止や、安全な給水体制の確保を図り、安心できる水環境づくりを進めるとともに、高圧ガス等を取り扱う施設の保安確保に取り組めます。

主な取組み

1 良好な大気、水、土壌環境の保全

新たな環境基準項目等にも対応するため、監視体制の充実・強化を図ります。

また、事業場等の発生源に対しては、法令や条例に基づき、ばい煙や排水等に係る適正な規制の実施及び法令遵守の徹底を指導するとともに、近年問題となっている土壌汚染事例についても適正な措置の実施を指導し、生活環境の保全及び健康被害の未然防止に努めます。

2 騒音、振動、悪臭の防止

市町と連携して規制地域や環境基準の類型指定等の見直しを図るとともに、騒音等の発生源に対する指導の徹底に努めます。

3 生活排水対策の推進と安全で良質な水の確保

生活排水に関する県民の意識を啓発しながら、地域の実情や特性に応じた公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の計画的な整備を促進するとともに、より安全で良質な水を確保するため、水道事業者が実施する水道水源保全対策を支援します。

4 高圧ガス等取扱施設の保安確保

高圧ガス・火薬類等を取り扱う施設に対する検査を適切に実施するとともに、関係団体と連携・協力しながら、保安講習会を開催するなど、保安意識・技術の向上に努めます。

また、ヒューマンエラーによる事故を防止するため、事業者に対して保安教育の充実など、自主保安体制の強化を指導します。

基本政策4 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 自然と共生する社会の実現

目指す方向

四季折々に美しい姿を見せ、県民にやすらぎを与える豊かな自然環境が、地域住民やボランティア団体・NPO、行政など多様な主体によって適正に管理・保全されるとともに、希少な野生動植物をはじめとする豊かな生物多様性が見られる地域づくりに努めます。

また、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海の多面的機能に誰もが気付き、愛媛のかけがえない財産として、守り続けることができるよう県民意識の醸成に努めます。

そして、豊かな自然と共生できる、ふるさと愛媛の実現を目指します。

施策50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

目標 豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

施策51 魅力ある里地・里山・里海づくり

目標 豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい

施策 50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

目標

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

成果指標	現状値	目標値 (平成 26 年度)
自然公園、四国のみちの利用者数	5,442 千人 (平成 22 年度)	5,442 千人以上
自然保護指導員・野生動植物保護推進員等の人数	170 人 (平成 23 年度)	180 人
鳥獣保護の違反件数	11 件 (平成 22 年度)	0 件
生物多様性の認識度	39.0% (平成 21 年度)	45.0%
絶滅のおそれのある野生生物の割合	15.0% (平成 14 年度)	15.0%

現状と課題

本県は、西日本最高峰の石鎚山を中心に連なる山々や多島美を誇る瀬戸内海、変化に富んだ宇和海のリアス式海岸など、豊かな自然環境に恵まれるとともに、それぞれの地域で多様な生態系が築かれています。

この豊かな自然との触れ合いを求めて、県内の自然公園等には県内外から多くの人々が訪れていますが、ごみの放置など、自然を傷付ける行為も見られるため、適正な利用を促進するための取組みが必要とされています。

また、近年、野生動植物の乱獲や盗掘、生息・生育環境の悪化、外来生物の影響等により、地域固有の種が絶滅の危機に直面しているため、保護活動の強化が求められています。

取組みの方向

市町や環境保護団体等と連携・協力しながら、自然環境の保全と利用を両立させるためのルールの啓発や違反行為に対する監視・指導に取り組み、自然公園等の適正な保護と利用やエコツーリズムを積極的に推進します。

また、県レッドデータブックで明らかになった希少野生動植物の適切な保護・管理に取り組み、生物多様性の保全に努めます。

主な取組み

1 自然公園等の適正な保護と利用の促進

自然保護意識の普及啓発や自然公園等における各種行為の規制等を通じて自然環境の保全に努めるとともに、自然公園が安全かつ快適に利用できるように、案内板や防護柵等の整備・補修に取り組みます。

2 環境と調和したエコツーリズム等の推進

本県の魅力あふれる自然について、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、エコツアー実施団体、環境保護団体、観光関連業者、地域等とのネットワークづくりに努めます。

特に石鎚山系を有する地域において、エコツーリズム等を推進するための人材育成やルールづくり、ツアープログラムの開発支援、トイレや標識等の施設のあり方検討、エコイベントの開催等に取り組み、地域の活性化と自然環境保全の両立を図ります。

3 生物多様性の保全に向けた取組み強化

生物多様性えひめ戦略に基づき、生物多様性センターを整備し、生物多様性保全の調査・研究をはじめ、情報収集、標本管理、人材育成等に取り組むとともに、希少野生動植物の捕獲・採取の規制等を行います。

また、県民一人ひとりが多くの野性動植物が絶滅の危機にさらされていることを十分認識できるように、市町や環境保護団体等と連携・協力しながら、生物多様性フェアの開催や「えひめの人と生きもの学会」の設立、とべ動物園等での県レッドデータブックに掲載された動植物の展示会など、県民に分かりやすい普及啓発に取り組めます。

施策5 1 魅力ある里地・里山・里海づくり

目標

豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
都市農村交流(グリーン・ツーリズム) 施設における年間宿泊者数	71.8千人 (平成22年度)	78.1千人
農地や農業用水などの保全活動に取り組む地区数	427地区 (平成22年度)	640地区
県外からの移住者数	51人 (平成22年度)	70人

現状と課題

里地・里山・里海は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境の保全や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しています。

しかし、近年、人口減少や高齢化による担い手不足や、耕作放棄地の増加などにより、こうした機能の維持が困難になってきています。

また、森林の適正な管理が行き届かない原因の一つとされる不在村森林所有者への効果的な対策も急務となっています。

農山漁村の持つ多面的機能を十分に発揮させ、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海を守り育てるために、豊かな自然や文化など、特色ある資源を活かした農山漁村の環境整備や集落活動の活性化が求められています。

取組みの方向

里地・里山・里海の持つ多面的な機能が発揮されるためには、持続的に人の手によって適切に維持される必要があります。

このため、農山漁村の活性化を通じ、農林水産業と自然との共生が再現されるよう、景観・自然環境の保全や集落環境の整備を進めるとともに、愛媛ならではの資源を活かした集落活動の支援や移住・定住の促進に取り組めます。

主な取組み

1 里地・里山・里海の環境整備

農山漁村の持つ美しい景観や豊かな自然環境の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止と解消をはじめ、中山間地域の棚田の保全や水環境の改善など、里地・里山・里海の総合的な環境整備に取り組めます。

2 地域活動の支援

地域コミュニティの持続的な発展を図るため、生き物教室の開催や集落ぐるみのため池管理など地域主体の自然や農業水利施設の保全活動等を支援するとともに、農山漁村に伝わる文化や伝統、景観などの地域資源の保全・伝承に取り組めます。

また、地域の活性化を図るため、都市や他地域の人々との交流を進めるグリーン・ツーリズムやイベント開催などを支援します。

3 新たな魅力創造の支援

マウンテンバイクやパラグライダー、シーカヤックなど、豊かな自然や特徴的な地形などを利用したイベント・大会の持続的な開催を支援することにより、新たな聖地づくりを進め、地域固有の魅力創造に努めます。

4 集落環境の整備と移住・定住の促進

集落道の整備や排水対策、飲雑用水の確保など、農山漁村の活力再生へとつながる集落環境の整備を推進し、定住促進のための基盤づくりに努めます。

また、人口減少が進む中、地域の新たな担い手として移住者を積極的に誘致するため、市町や民間団体と連携して受入れ態勢を整備し、空き家情報の提供などの移住者支援を強化するとともに、本県の豊かな自然・風土を活かし、移住促進に向けた効果的なPRに取り組みます。

えがお

基本政策4 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 環境にやさしい産業の育成

目指す方向

地球の恵みともいえる太陽光やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーのさらなる利活用に取り組みます。

また、適正な森林管理の下、間伐材の利用促進に努め、愛媛の豊富な森林資源を守るとともに県内経済活性化への貢献が期待される低炭素ビジネスの成長を促進します。

そして、これまでに培ってきた技術や地域特性を活かしながら、地域経済を牽引していく環境にやさしい産業を育て、環境保全と産業活動が好循環する社会の実現を目指します。

施策5 2 再生可能エネルギーの利用促進

目標 再生可能エネルギーをもっと普及させたい

施策5 3 低炭素ビジネスの振興

目標 県内企業をもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

施策5 4 恵み豊かな森林（もり）づくり

目標 恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい

施策5 2 再生可能エネルギーの利用促進

目標

再生可能エネルギーをもっと普及させたい

成果指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)
住宅用太陽光発電設備の導入率	1.92% (平成21年度)	平成24年度を目途に策定する「えひめ新エネルギービジョン(仮称)」において設定
新エネルギー導入実績率(原油換算)	20.6万kl (平成23年度)	平成24年度を目途に策定する「えひめ新エネルギービジョン(仮称)」において設定
バイオディーゼル燃料(混合軽油)生産量	557kl (平成22年度)	5,000kl (平成32年度)
木質ペレット年間生産量	1,255t (平成22年度)	3,000t

現状と課題

我が国は国内のエネルギー供給の大部分を、石油をはじめとする化石燃料や安全性が改めて問われている原子力に依存しています。

一方、環境への負荷が少ない太陽光、風力、小水力、バイオマスといった再生可能エネルギーは、災害時の代替エネルギーとしても注目されていますが、出力の安定性やコストの面で課題があります。

本県では、長い日照時間を活用した太陽光発電をはじめ、みかん搾汁残さ、タオル繊維くず、林地残材などのバイオマスのエネルギー利用のほか、小水力発電等の可能性も含め幅広く検討し、できる限り地域特性を活かした新たなエネルギービジョンを策定し、再生可能エネルギーの利活用に取り組むことが求められています。

取組みの方向

再生可能エネルギーは、環境への負荷が少なく、地域経済の活性化等の効果が期待されることから、県地域新エネルギービジョンを見直し、国の補助制度を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、再生可能エネルギー利用に対する県民の意識啓発に取り組めます。

また、技術的課題やコスト問題等の解決を図るため、関係自治体や企業、大学等との連携・協力を努めます。

主な取組み

1 県地域新エネルギービジョンの見直し

国の新たなエネルギー基本計画を踏まえながら、県地域新エネルギービジョンを見直し、新エネルギー導入目標の設定や市町、関係団体等とのネットワーク強化を図ります。

2 太陽光発電の導入促進

年間日照時間が全国平均を上回る本県の気候を活かした太陽光発電の導入支援やメガソーラーの誘致等に努めます。

3 地域特性を活かしたバイオマスの利用促進

バイオマス活用推進計画に基づき、豊かな農林水産資源を誇る本県の地域特性を活かして、間伐材を利用した木質バイオマス等の利用を促進するとともに、みかん搾汁残さ等を原料とするバイオ燃料の利用拡大を図ります。

4 再生可能エネルギー導入促進によるエネルギーの地産地消の推進

エネルギーの地産地消を目指し、関係自治体や企業、大学等と連携・協力しながら、太陽光や小水力をはじめとする再生可能エネルギー導入に関する技術的課題やコスト問題等の解決、情報の共有化に努めるとともに、未利用エネルギーの研究開発など、国への政策提言に取り組みます。

さらに、国の新たなエネルギー政策を踏まえながら、再生可能エネルギーの導入促進について、適宜有効な施策を講じます。

施策 5.3 低炭素ビジネスの振興

目標

県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成 26 年度)
国内クレジット及びオフセット・クレジット (J-VER) 認証 件数	5 件 (平成 22 年度)	30 件
E V 関連製品の開発や製造に取り組む企業数	3 件 (平成 22 年度)	15 件

現状と課題

本県の二酸化炭素排出量は、平成 20 年度時点で産業・民生業務部門が県全体の約 7 割を占めるなど、事業活動が環境に与える負荷が大きいことから、事業者は、二酸化炭素の排出削減をはじめ、環境に配慮した事業活動に取り組む必要があります。

今後、事業活動を持続的に発展させるためには、低炭素社会への流れを新たな成長要因と捉え、成長が見込める低炭素ビジネス分野への積極的な参入が不可欠となっており、環境保全と経済活性化を両立させることが求められています。

取組みの方向

E V や資源再生に関連する技術の開発・集積を進めるなど、今後成長が見込まれる低炭素ビジネスに積極的に取り組む事業者を支援・育成し、環境分野における成長産業を創出します。

また、環境に配慮した事業活動を普及させるため、CO₂取引制度の導入を促進するなど、環境と経済が好循環する先進環境ビジネスモデルを構築します。

主な取組み

1 E V 関連産業の創出

E V 開発センターを核として、高い技術力を有する本県ものづくり企業の「技」と大学等の研究機関の「知」をつなぎ、E V に関する様々な技術開発を促進するとともに、関係機関や企業等と連携・協力しながら、新たなビジネスモデルの構築や E V 関連産業を支える人材の育成等に取り組み、県内企業による E V 関連産業の創出につなげます。

2 低炭素をキーワードとした新たな製品・サービスの開発促進

えひめ先進環境ビジネス研究会を核として、国内外の環境ビジネスに関する情報提供を行うとともに、カーボンオフセット商品の開発、「愛」あるブランドをはじめとする愛媛産品へのカーボンフットプリント制度の導入を支援することで、環境への配慮を新たな付加価値としてビジネスに取り入れる取組みを推進します。

3 中小企業の CO₂ 排出削減と CO₂ 取引支援

関係機関等と連携・協力しながら、中小企業に対する専門家によるエネルギー診断や国の支援事業の紹介等を行い、国内の CO₂ 取引制度である「国内クレジット制度」及び「オフセット・クレジット (J-VER) 制度」の活用を支援することで、県内中小企業の CO₂ 排出削減等の取組みを促進します。

施策54 恵み豊かな森林（もり）づくり

目標

恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい

成果指標	現状値	目標値 (平成26年度)
人工林における間伐実施面積	8,907ha/年 (平成22年度)	9,500ha/年
森との交流人口 (森林環境税対象事業により森林(木材等含む)と交流した人数)	203,631人 (平成22年度)	720,000人
県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量	453千m ³ (平成22年度)	610千m ³

現状と課題

本県では、豊かな森林資源を守るため、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、平成17年度には森林環境税を導入するなど、積極的な取組みを進めてきました。

しかし、近年、林業の採算性の悪化や不在村森林所有者の増加によって、間伐等の手入れが行き届かず、さらには所有山林の場所や境界が分からなくなるなど、適正に管理されない森林が増加する傾向にあります。

また、利用されず放棄された里山林も増加する中、水源かん養や土砂崩壊防止、地球温暖化防止機能といった森林の持つ多様な公益的機能の低下が問題となっています。

一方、県民の健康志向や生活スタイルの変化等により、やすらぎや憩いの場として森林への期待も高まっており、森林が、県民生活に密着した地域共有財産であるとともに、緑の社会資本であるとの共通認識の下、県民一体となった森林保全への取組みが求められています。

取組みの方向

森林が有する水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮させ、健全で多様な森林を育成していくためには、森林資源を積極的に活用して、森林の整備から木材の生産、加工、流通までを総合的に推進し、森林・林業の振興を図っていく必要があることから、国の補助制度や森林環境税を有効に活用し、適正な森林の管理を推進します。

また、県民や企業、NPOなどの団体と行政が一体となった森林の整備や、管理体制の構築に取り組むとともに、森林に対する理解の促進や触れ合う機会の創出を図ります。

主な取組み

1 森林の適正な管理

公益的機能を高度に発揮させるため、適切な間伐等の森林整備を進めるとともに、広葉樹等の植栽など、地域に応じた育林に取り組めます。

また、GISやGPSを活用した境界の明確化に取り組むなど、適正な森林管理や計画的な森林整備を促進します。

さらに、森林の乱開発を防止し、美しい森林を保全するため、保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るとともに、野生動物や病害虫等による森林被害の防止に取り組めます。

2 森林に対する理解の促進

森林に対する県民の理解促進と保全活動への県民参加の気運醸成を図るため、森林に関する様々な情報を効果的に発信するとともに、森林資源の活用に向けた森林ボランティアなどの育成に取り組みます。

3 森林づくりへの県民参加の促進

県内小学生を対象にした森林整備体験活動や水産業者等と連携した森林整備など、県民や企業、NPOなどの多様な主体が一体となった森林の整備や管理体制の構築に取り組みます。

また、森林ボランティアの交流会開催など、森林資源を活用した取組みを支援することにより、森林と触れ合う機会の創出を図ります。

4 間伐材等の木材利用の推進

民間住宅や公共施設等の建築資材はもとより、公共工事においても、間伐材等の木材利用を積極的に推進します。

また、これまで林内に放置されてきた低質材についても、製紙用原料や燃料等への利用を図るなど、森林資源を活用することにより、間伐等の森林整備を促進させ、健全な森林の管理を推進します。